

平成 28 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）

平成 28 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 6 月 24 日 (金曜日) 午前 9 時 59 分開議

議事日程 (第 4 号)

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 28 年度富良野市一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 2 議案第 2 号 平成 28 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 3 議案第 3 号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第 4 号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
日程第 5 議案第 5 号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について
日程第 6 議案第 6 号 富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 7 号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 8 議案第 8 号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
日程第 9 議案第 9 号 富良野市農業委員会委員定数条例の一部改正について
日程第 10 議案第 10 号 富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
日程第 11 議案第 11 号 富良野市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部改正について
日程第 12 議案第 12 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 13 議案第 15 号 平成 28 年度富良野市一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第 14 議案第 16 号 議員の派遣について
日程第 15 意見案第 1 号 活火山防災対策の強化を求める意見書
日程第 16 意見案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 17 意見案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・充実と就学保障の充実、「30 人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
日程第 18 閉会中の所管事務調査について
閉会中の都市事例調査について

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君

12番 関野常勝君

14番 後藤英知夫君

16番 広瀬寛人君

13番 渋谷正文君

15番 本間敏行君

17番 黒岩岳雄君

欠席議員(0名)

説明員

市長 能登芳昭君

総務部長 若杉勝博君

保健福祉部長 鎌田忠男君

建設水道部長 吉田育夫君

総務課長 高田賢司君

企画振興課長 西野成紀君

教育委員会教育長 近内栄一君

農業委員会会長 東谷正君

監査委員 宇佐見正光君

公平委員会委員長 島強君

選挙管理委員会委員長 堀川真理君

副市長 石井隆君

市民生活部長 長沢和之君

経済部長 原正明君

看護専門学校長 澤田貴美子君

財政課長 柿本敦史君

教育委員会教育部長 遠藤和章君

農業委員会事務局長 大玉英史君

監査委員事務局長 高田敦子君

公平委員会事務局長 高田敦子君

選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君

書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君

書記 倉本隆司君

午前9時59分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事件、議案第15号は、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件、議案第16号及び意見案3件、所管事務調査、都市事例調査の申し出があり、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議 会 運 営 委 員 長 報 告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月21日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、平成28年度一般会計補正予算1件でございます。

議会側提出案件は7件で、その内訳は、議員の派遣1件、意見案3件、閉会中の事務調査2件及び都市事例調査1件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げて、議会運営委員会からの報告を終わ

ります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成28年度富良野市一般会計補正
予算(第2号)

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書の14ページ、15ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、14ページより18ページ、19ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費、18ページより23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 20ページ、21ページでございます。

8款土木費5項住宅費の2目建築指導費、116番の住宅リフォーム促進事業費についてお尋ねをいたします。

当初予算として計上していた予算の補正ということで、さらに500万円でございます。この500万円という金額を補正するに至った経緯と、また、当初予算で掲げていた予算の内容と現況でどう差があったのか。またあわせて、この500万円という予算について、今年度の見込みを持って500万円という数字にしておられるのかどうか、この3点についてお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長(吉田育夫君) 萩原議員の御質問にお答えいたします。

まず、500万円の補助に至った経過でございます。4月から受け付けを開始しまして、その後、順調に申請を受け付けまして、実は5月19日において合計で66件の申し込みがあり、この時点で1,300万円については全て完了ということで終了を見ました。

当初は、要綱にもあるとおり予算の範囲内ということもありましたが、実はこの時点ではまだ内閣府において

消費税の先送りの決議がなされていなかったということもあり、来年度になれば8%から10%になる可能性もありましたので、理事者と協議の上、500万円の補助申請、それから、もう一点、せっかくリフォームの機運が高まっているところにおいて、中断して冷え込むことも懸念されましたので、早急に500万円の補助を決定したところでございます。

それから、効果につきましては、現段階で、1,300万円の補助に対しまして1億7,730万円余りの事業費となっておりまして、実に13.6倍の経済効果が出ていると市としては認識しております。

さらに、500万円の根拠でございますけれども、66件の申請に対して、平均が約20万円ということになっております。1,300万円の66万円ですから約20万円ということで、今後、25件程度の申請を見込みまして500万円ということで見積もらせていただいております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いまの御答弁の内容については了解いたしました。

それで、住宅リフォーム促進事業補助金のお知らせというものがホームページ等々に載っております。この部分については、4月8日より先着順で受け付けを開始して、予算が終わり次第終了ということになっております。この辺の市民に対する周知というのはどのようにされる予定でおられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） この後の周知ということでよろしいですか。

4番（萩原弘之君） はい。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

現段階においては、予算可決後に、7月の広報及びホームページで市民への周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 18ページ、19ページ、7款商工費1項6目、110番の中心街活性化事業費3,000万円についてお伺いしたいと思っております。

事前の説明では、調査、設計ということで3,000万円と伺っております。これは、かなりの高額だと思っております。

で、詳細、また今後の予定について、わかる範囲で御説明いただきたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

19ページ、110番の中心街活性化事業費のまちなか回遊促進拠点づくり基礎調査委託料の3,000万円の内容ということでございます。

こちらにつきましては、第2期富良野市中心市街地活性化基本計画に基づきまして、まちなか回遊の促進に努めるということで、まちなか回遊の促進拠点づくりに係る基礎調査を委託しようとするものでございます。

調査の内容については、大きく二つに分かれておりまして、一つは、まちなか回遊に即する基礎調査、もう一つは、核拠点施設の調査でございます。

まず、まちなか回遊の基礎調査でございますが、その中身といたしましては、まず、各拠点、新相生通り商店街、それから、本通りが交差するこちらの地域におきまして、新たに歩行者通行量の調査、市民及びこのまちに来る方々に対するアンケート調査、そして、これから、いろいろな協議をするに当たっての3D画像の資料の編集、まちなか回遊促進拠点づくりの基本的な構想の計画案を作成するというのが大きなものでございます。

それから、もう一つ、核拠点施設の関係につきましては、一般質問でも話題になりましたけれども、既存の旧三番館施設の耐震診断調査、それから、基本計画案の作成というようなことを考えておりまして、これらを総合いたしまして3,000万円と考えてございます。

なお、委託につきましては、来年2月までの期間で考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） いまの関連であります。まず、イメージとして、当初はあそこに駐車場をつくって、貸し自転車とかいろいろなものを置いて、まちなかを回遊してもらおうようなことでスタートしたというふうに思っております。その基本的な考え方というのは変わらないのか、その点についてどうなのかということでありまして。

それから、もう一点、旧三番館の耐震化ですが、日里議員への答弁の中では民間施設という言葉がございまして、その活用方法等を含めて、それは所有者の負担もあって当然かなというふうに思ったりもするのです。答弁では民間施設という形での表現だったのですが、その辺のかかわりはどういうふうになっているのか、お伺い

たします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

まず、サンライズ・パーク構想ということで駐車場整備をして、そこから外に広げていきたいという考えでございます。一般質問の中でもございましたが、現状では地権者の皆さんの全体的な合意がなかなか得られず、集約的な施設事業は難しいことから、それについては総合的に検討します。それに加えて、旧三番館が撤退したことによって、それらを一体的に検討させていただくということで、駐車場等の考え方として、そこを拠点にしてまちなか回遊に結びつけていくことについては同様の考え方でございます。

それから、2点目の旧三番館については民間施設であるということでございます。こちらについては、民間施設であってもそれが使えるかどうか調査しなければなりませんので、それは所有者の御了解を得た上で調査を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） これからの交渉事であるというふうに思いますが、一般質問でも、地権者の合意というのはなかなか難しいという話でした。その辺に関しては、こういう調査をすることによって新たな提案ができるということになれば、今後とも再交渉を続けるのか、それとも、いまのままの状態で計画を遂行していくのか、その辺をもう少しお聞きしたいと思います。

それから、旧三番館の施設を耐震化するために予算化するというのは、当然、地権者の合意は得ているというふうに理解してよしいのか。今後、所有者が違う目的で何らかの形で開発するとか事業を考えるようなことに相なったときは、こういう耐震のお金とか負担も含めてどうなのかということは、正直言ってコンクリートになっていないというふうに思うのですが、その辺のことに關してはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 岡本議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目は、サンライズ・パークのことで、なかなかうまくいかないということですが、それについては、地権者の皆さんと全く話をしないで行くのか、コンクリートなのかということだと思います。こちらについては、基礎的な調査はこれからもしっかりしていくということでございます。ただ、現状としては、事業参画が難しい

という方がいらっしゃるということは尊重していきたいというふうに思っております。

それから、2番目の旧三番館の施設は、民間施設ではございますが、基礎的な調査をすることについての内諾を得ておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） サンライズに関してですが、いまは参加が難しい地権者の方も、具体的な調査をすることで参加する可能性はゼロではないというふうに理解しているのか、そういう計画が進行する中で参加する可能性はあるのかどうか、今回の調査ではその部分は完全に除いているのかどうかも含めて聞きたいと思っております。

それからもう一つ、旧三番館のことですが、耐震化をして利用するということに関しては基本的に合意されておられるのか。調査をしてどういう結果が出るかはわかりませんが、所有者は基本的に中心街の活性化に参加することが前提というふうに私は受け取ったのですけれども、いま、地権者との合意形成というのはどういう段階にあるのか、その辺も含めてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

まず、旧サンライズ・パーク構想の関係であります。こちらについては、現状では事業参加は難しいという権利者がいらっしゃいますが、今後、基礎調査をして新たな事業展開を提案することによって、事業に参画する方が出てくる可能性がございます。

二つ目の旧三番館の利用の関係で、所有者がどのような理解をされているかということかと思っております。こちらは、事業参画について、前向きに考えられていらっしゃることを確認しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） この件について、お尋ねをいたします。

内容については、理解をさせていただきました。

一般質問の関係もありましたけれども、旧三番館の建物の利活用という部分では、行政にも解決すべき喫緊の課題だというふうに捉えていただいております。いまも話題になっておりましたが、その中でサンライズ・パーク構想は土地も含めていろいろ課題が出てきまして、事業と一体化した形の中で推進していくというお話でありました。

何よりも、いままで20年間ですか、中心市街地活性化基本計画の根本理念でありますけれども、官民協働による持続的な発展が可能なまちづくりを基本にいたしてお

ります。そんな中で、基礎調査を含めて実施設計などの部分で、行政や商工会議所、それから、商店街、まちづくり会社などが役割分担を明確にしなが、まず、この調査委託が有意義な結果になることを期待したいというふうに思っております。今回は、特に法定協議会とか各商店街から御要望を含めているいろいろあったと思うのですけれども、そういったことも十二分に鑑みて、これから計画を進めていくもとなる調査にしていきたいと思います。その辺のことに、もし市長にお答えいただけるのであればお答えいただきたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 日里議員の質問にお答え申し上げます。

中心市街地活性化事業については、長年、富良野市の懸案でございました。駅前からのスタートから始まって、現在まで来ているわけでありまして、新たに第2期の中心市街地活性化計画の事業化ということで、サンライズ・パーク構想が現実的に事業化する上においてどうだということ、で昨年からはやっているわけでありまして。

ただ、残念ながら、経済部長から御答弁させていただきましたとおり、再開発事業に参加する個々の方々の考え方がそれぞれ違うということと、もう一つは、土地利用ですからそれに参画できない方も多々いるということで、一般質問の中でお答えをさせていただいたとおり、現況においては、これからこれらの方々に事業化について再確認する中で、事業化においてはまちづくり会社の中核となって実施する方向が示されるわけでありまして。そういう状況の中で、サンライズ・パーク構想と、ことし3月で閉店した三番館の拠点施設の活用が、本通り、新相生通りの商店街の喫緊の大きな課題だということで、市のほうにも御要請があったわけでありまして。

ですから、各商店街の意見も十分鑑みながら、行政としてこの第2期の事業計画をスムーズに、そして、まちの中全体がにぎわうような、30ヘクタールを大いに活用できるような状況づくりを基本に置いて、いま、それぞれ検討するという段階に来ているわけでありまして。少なくとも、5年間という短い期間でやるということですから、よほどスムーズにいけるような体制づくり、あるいは、それに伴う予算の問題を早く固めないで議会にも御相談を申し上げられない状況が出てくるわけでありまして。これらを総合的に判断しながら、いま、それぞれの団体を含めた中で協議を鋭意進めている段階であります。

そういった中で、今回、補正で御提案申し上げました委託料の中身でありますけれども、これは、やはり、いま現在、富良野において、本通り、新相生通りを活性化

しないと、東5条、東4条街区のあそこだけでいいということにはならないというふうに私も考えております。ですから、市街地全体を満遍なくにぎわうまにできるような中核を求めるといことでなければなりません。

もう一つは、サンライズ・パーク構想の中で、仮に、本通りあるいは新相生通りの三番館のことも含めて計画をやることによって、時間的にもサンライズ・パーク構想からいま現在、三番館まで3分から5分以内で歩けるくらい近いのですから、拡大するような中で事業メニューをきちんと整理する、そのための基礎資料となる調査委託料という形をとらせていただいたということでございます。

岡本議員も含めてそれぞれ御質問がありましたけれども、やはり、そういう意見も議会できちんと受けとめながら、第2期についても第1期とあわせて御賛同いただきながら官民一体となって進めていかなければ、こういう内容で進めていく覚悟でございますので、その点で一つ御理解を賜りたいと思っております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入を行います。

10ページから13ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（北猛俊君） 日程第2、議案第2号、平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第5、議案第5号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第6、議案第6号、富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 2点お伺いいたします。

今回の条例の一部改正に伴って、富良野市内の中で該当する世帯数はどれくらいおられるのか、もう一点は、今回、この条例を通すことによって8月より施行されるわけですけれども、この予算措置についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 萩原議員の御質問にお答えします。

1点目につきましては、所得制限を超える世帯数でございますが、これは31世帯でございます。

次に、2点目の今回の所得制限を外すことに伴う予算措置でございますが、これは、その対象者が約45名と少数であること、また、8月からの制度対応ということでございますことから、現在の予算の総体の中で対応したいと考えておりますので、補正等の予算措置はしなかつ

たということでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第7、議案第7号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第8、議案第8号、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市農業委員会委員定数条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第9、議案第9号、富良野市農業委員会委員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第10号 富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第10、議案第10号、富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第11号 富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第11、議案第11号、富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第12号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

議長（北猛俊君） 日程第12、議案第12号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第15号 平成28年度富良野市一般会計補正予算（第3号）

議長（北猛俊君） 日程第13、議案第15号、平成28年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

議案第15号、平成28年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を127億3,721万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

4款衛生費は、2項清掃費で、リサイクルセンターの固形燃料化施設の破袋機故障に伴う施設修繕料340万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金340万円（86ページで訂正）の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

失礼いたしました。

ただいまの繰越金の説明の中で、340万円の追加というところを300万円と説明いたしました。正しくは340万円でございますので、御訂正をお願いいたします。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第16号 議員の派遣について

議長（北猛俊君） 日程第14、議案第16号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） -登壇-

議案第16号、議員の派遣について。

議案第16号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、渋谷正文君ほか1名の議員の御賛同をいただき提出するもので、議員の申し出による都市事例調査を

実施し、今後の市政推進に資するため、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、期間、調査件名、派遣先及び費用については、記載のとおりでございます。

なお、派遣する議員の氏名は、渋谷正文君、後藤英知夫君、北猛俊君、大栗民江君、私、黒岩岳雄の5名であります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

意見案第1号 活火山防災対策の強化を求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第15、意見案第1号、活火山防災対策の強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） -登壇-

意見案第1号、活火山防災対策の強化を求める意見書は、萩原弘之議員ほか4名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

国内の火山活動が活発化する中、昨年の箱根町大涌谷周辺における火山活動の活発化が箱根町の観光産業を中心とした地域経済及び住民生活に深刻な影響を与えたのは記憶に新しいところであります。近隣に活火山を有する富良野圏域、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村においても人ごとではなく、圏域自治体、議会、各団体が連携した対策が求められるところであります。

国及び政府は、御嶽山の教訓を受けて一部改正した火山防災に関する事前対策の強化を打ち出す活火山対策特別措置法の趣旨を踏まえつつ、中長期的対策の検討を行う必要があります。

よって、活火山防災対策の充実強化のため、次の事項

について必要な措置を講じられるよう強く要望いたします。

一つ、国民の生活と財産をより確実に守り、風評被害を防ぐ観点からも、火山活動の状況に関する情報提供は、迅速かつ、住民や一般の方々にもわかりやすく発信する必要があります。そのため、国は、火山活動に何らかの変化があった場合には、随時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報発表または更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては情報提供を迅速かつ的確に行う体制を強化すること。

二つ、活動火山対策特別措置法の改正により事前防災の強化を推進する一方、保守的な予防措置に伴う住民生活や事業者、農林水産業者などがこむる経済損失拡大への考慮はなされていない。既存法による金融支援、セーフティネット貸し付けなどや、雇用支援、雇用調整助成金などでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃をこむる観光関連産業などについては、根本的な支援策がないのが現状である。確度高く災害発生を予測し得る火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定など国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。

三つ、活火山噴火対策に関連する法律は、災害対策基本法を初め、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興に関するさまざまな法律、制度があり、所管する省庁も多岐にわたっているため、市町村の業務が煩雑になり、対応がおくれる一因となっている。国として、市町村が迅速に対応できるよう関係法律、制度の内容や実施すべき事項、住民、事業所などに対する経済的支援のあり方などがすぐに把握できるような一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第16

意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める
意見書

議長（北猛俊君） 日程第16、意見案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2 番宇治則幸君。

2 番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、石上孝雄議員ほか4名の賛同を得て提出するものであります。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実行など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員を初め、人材が減少する中で新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

しかし、社会保障と地方財政を2大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しており、一部の先進自治体の事例に基づく地方交付税の算定により、地方財政全体の縮小や、客観、中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねない状況である。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、地域の実情を反映した運用を求める。

4、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかわる財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5、地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税、消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6、地方財政計画に計上されている歳出特別枠、重点課題対応分及びまち・ひと・しごと創生事業費については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など経常的に必要な経費に振りかえること。

7、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものです。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第17

意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など

教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

議長（北猛俊君） 日程第17、意見案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） -登壇-

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、岡野孝則議員ほか4名の賛同を得て提出するものであります。

日本の教育にかかわる公財政教育支出は、対GDP比において、OECD加盟国34カ国の平均が4.7%に対し、3.5%と大きく下回り、加盟国中最下位となっている。その一方で、子供1人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にある。このことは、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さを証明するものである。また、厚生労働省から発表された2012年度の国民生活基礎調査によると、子供の貧困率は16.3%、約6人に1人、ひとり親家庭に至っては54.6%と2人に1人以上となっている。

教育現場では、いまだに地方財政法で住民に負担を転嫁してならないとしている人件費、旅費を初め、校舎の修繕費がPTA会計より支出されている実態も多くあり、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどを初めとする教材費など、保護者負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても、都道府県や市町村においてその措置に差が生じている。また、高校授業料無償化制度、所得制限や生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪など、子供たちの貧困と格差は一層拡大し、経済的理由によって進学、就学を断念することにつながるなど、教育の機会均等は崩され、学習権を含む子供たちの人権も保障されない状況となっている。

また、義務教育国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、定数内期限つき採用や非常勤教員が増加し、教員定数の未充足などの状況も顕著になっている。2016年度の文部科学省の予算では、財政不足などを理由に、義務標準法改正に伴う教員定数の改善は見送られた。子供たちに行き届いた教育を保障するためには、教員定数の充実は喫緊の課題であり、義務標準法の改正に伴う

教員定数の改善と学級基準編製の制度改正、30人以下学級の早期実現が不可欠である。子供たちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しており、その保障のためには国による教育予算の確保と充実が必要である。

よって、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、負担率2分の1への復元など、以下の項目について要求するものであります。

記として、1、国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。

2、30人以下学級の早期実現に向け、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を、順次、改定すること。また、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、義務教育基準法改正に伴う教員定数改善の早期実現及び必要な予算の確保、拡充を図ること。

3、子供たちや学校、地域の特性に合った教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するため、教頭、養護教諭、事務職員の全校配置を実現すること。

4、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など、国の責任において教育費予算の十分な確保、拡充すること。

5、経済的な理由により子供たちが進学、就学を断念するなど、子供の貧困を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確保、拡充をするとともに、返還義務を伴わない給付型奨学金などの拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第18

閉会中の所管事務調査について

閉会中の都市事例調査について

議長（北猛俊君） 日程第18、閉会中の所管事務調査

及び都市事例調査についてを一括議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長（今井顕一君） 初めに、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

市民福祉委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、体育施設の現状と課題について。

経済建設委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、農業担い手対策の実態について。

次に、総務文教委員会委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により、都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査件名、学校教育と地域とのかかわりについて、調査地、三重県志摩市、愛知県瀬戸市、愛知県豊田市、愛知県一宮市、予定月日、7月中旬。（90ページで訂正）

以上です。

失礼しました。

7月中旬の誤りです。

訂正いたします。

以上です。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 6月24日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 佐 藤 秀 靖